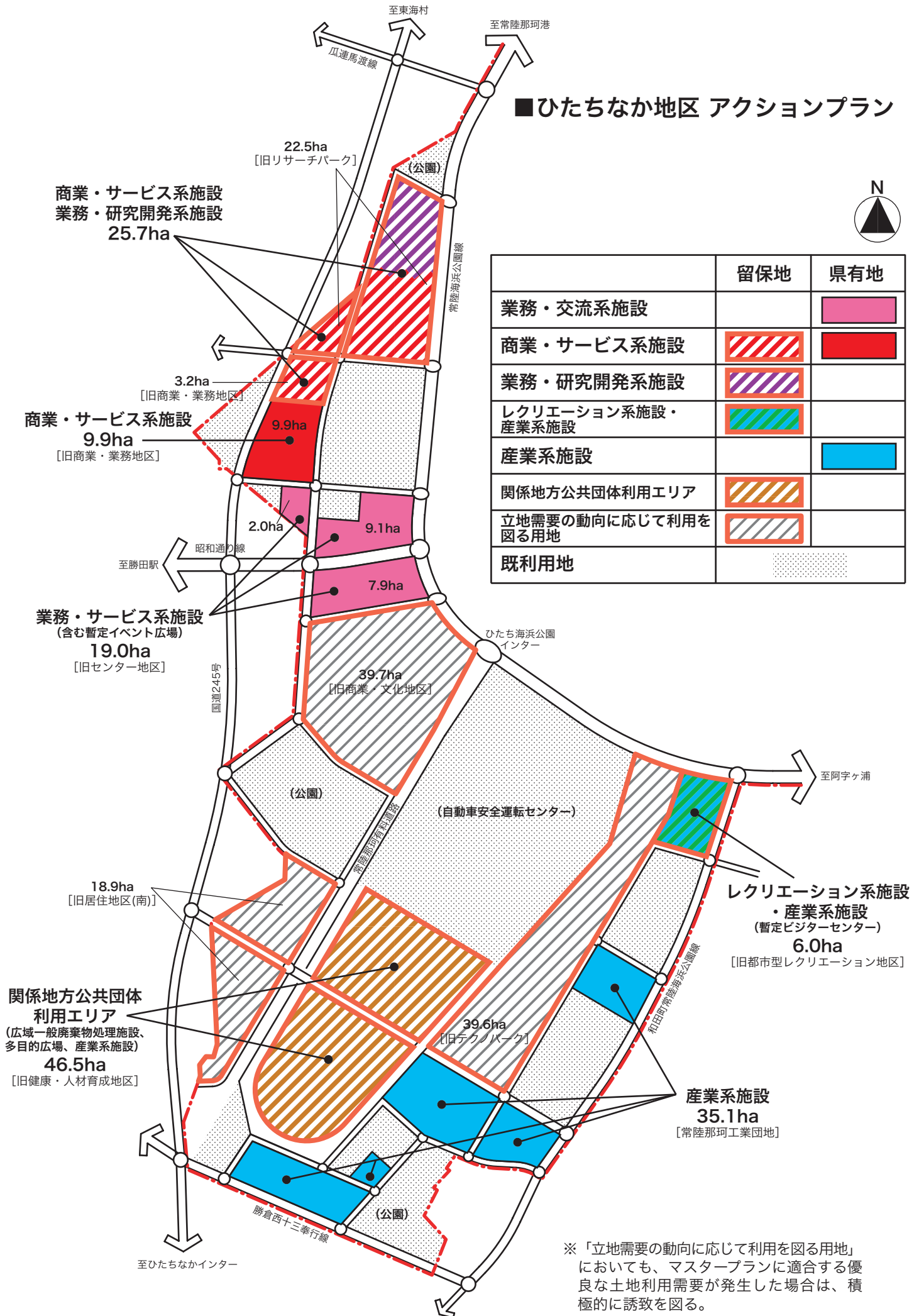


■ひたちなか地区 アクションプラン



	留保地	県有地
業務・交流系施設		
商業・サービス系施設		
業務・研究開発系施設		
レクリエーション系施設・産業系施設		
産業系施設		
関係地方公共団体利用エリア		
立地需要の動向に応じて利用を図る用地		
既利用地		



※「立地需要の動向に応じて利用を図る用地」においても、マスタープランに適合する優良な土地利用需要が発生した場合は、積極的に誘致を図る。